

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	公務災害補償等認定委員会		
開催日時	令和8年1月29日(木) 13時30分～14時00分		
開催場所	301会議室		
出席者	<u>委員</u> 総務部長 森井潤 議会事務局長 牛山明広 総務課長 矢島友紀 防災課長 篠原道明		
	<u>事務局</u> 職員係長 平林健児(司会) 同主査 小林亮介		
欠席者	北山診療所長 安藤親男		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	一人
議題及び会議結果	令和7年度諮問第1号 職員の公務災害の認定について 認定相当として議決 【令和7年度諮問第1号公務災害の概要】 令和7年諮問第1号公務災害の概要は、茅野市情報公開条例第6条第2号(個人に関する情報)に該当するため、非公開とします。		
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
森井委員長	それでは、令和7年度諮問第1号の案件、職員の公務災害の認定について審議します。事務局から説明をお願いします。		
事務局 平林	≪令和7年度諮問第1号の説明≫		
事務局 平林	茅野市の産業医である安藤委員は、本日欠席となります。 過日、同委員に書面審査をしていただき、公務災害に認定するに値するものという見解をいただいていますので、ご報告いたします。		
森井委員長	以上の説明について質疑がありましたらお願いします。		
牛山委員	休業の期間は適正か。		
事務局 平林	約1～2ヶ月間の安静期間を要し、経過次第で安静期間の変更の可能性があると診断され、通院終了まで約5箇月を要しています。利き手の骨折だったことから、通勤時の車の運転にも支障があり、2箇月半の休業期間が必要だと被災職員からは聞いています。 なお、安藤委員からは、医学的見地から、休業の期間は妥当との見解をいただいています。		
篠原委員	階段昇降時の怪我也公務災害となるのか。		
事務局 平林	勤務時間中における職務上の移動に伴う階段昇降時の怪我であれば公務災害となります。		
矢島委員	休業に対してどの程度補償されるのか。		
事務局 平林	休業補償として、欠勤となる期間につき、補償基礎額の60パーセントに		

	相当する金額を支給します。
篠原委員	労災は適用されないのか。
事務局 平林	公務員は労災が原則適用外のため、公務災害が適用されます。
牛山委員	誰が補償するのか。
事務局 平林	公務災害に認定された場合、市が療養と休業の補償を行います。
牛山委員	個人で加入している保険は適用になるのか。
事務局 平林	公務災害と認定された場合でも、個人で加入している医療保険から給付金を受け取ることは可能です。
森井委員長	公務上のケガということで問題ないと思うが、この件について公務災害に認定するに値するものとして、決定することで異議はないでしょうか。
全委員	異議なし。
森井委員長	異議がないものと認め、議決した旨を実施機関に答申します。

上記を、公務災害補償等認定委員会議事録として認めます。

公務災害補償等認定委員会 委員長 森 井 潤

同委員 牛 山 明 広

同委員 矢 島 知 紀

同委員 篠 原 道 明